

# 平成26年度 公益財団法人秋田県女性会館 第1回理事会議事録

1 日 時 平成26年6月11日（水）午後1時30分から4時20分まで

2 会 場 秋田県女性会館第2実技研修室（アトリオン7F）

3 出席者 理事現在数10名 定足数6名

[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 石山 成子

理事 中川 聖子 理事 鈴木 悠子 理事 柴田 照子

理事 佐藤 陽子 (以上6名)

欠席者

[理事欠席者] 理事 佐々木フミ子 理事 烏 トキエ 理事 小玉喜久子

理事 伊藤 武子 (以上4名)

[監事欠席者] 監事 小林 章 (以上1名)

## 4 議題

[決議事項]

第1号議案 平成25年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告（案）について

第2号議案 平成25年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表（案）について

第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館会計処理規程（一部改定案）について

第4号議案 公益財団法人秋田県女性会館資産運用規程（案）について

第5号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産（案）について

第6号議案 平成26年度公益財団法人秋田県女性会館第1回評議員会の招集（案）について

## 5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。

はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認した。

(1) 第1号議案 平成25年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告（案）について

(2) 第2号議案 平成25年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表（案）について

第1号議案及び第2号議案について、業務執行理事より、資料に基づき一括して説明が行われた後、監査報告が代読された。その後質疑が行われ、第1号議案「事業報告」第2号議案「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財務諸表に対する注記」「収支計算書」「財産目録」についてそれぞれ原案どおり出席者全員一致で承認された。

また、年度当初のマイナス予算の改善に向けた努力の成果が少しづつあらわれてきており、今後とも事業収益の5%増を目指した自助努力の必要性を確認した。

なお、膨大なマイナス予算が続くのを少しでも食い止めるためには、事業活動収入を増やす対応、特に生涯学習講座における受講料収入を増やすための施策が大事であることをあらためて確認した。

(3) 第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館会計処理規程（一部改定案）について

第3号議案について、業務執行理事より、資料に基づいた説明の後で質疑が行われ、6月11日付けで一部改定することを、原案どおり出席者全員一致で承認された。

(4) 第4号議案 公益財団法人秋田県女性会館資産運用規程（案）について

第4号議案について、業務執行理事より、資料に基づいた説明の後で質疑が行われた。その中で、第4条第4項を「必要に応じて理事会に報告し、承認を得なければならない。」とするとともに、第6条（3）の2行目に「ただし、直後に開かれた理事会において報告し、承認を得なければならない。」を加え、6月11日付けで施行することが出席者全員一致で承認された。

なお、第4条第2項の「資産運用執行責任者」は、会計責任者の業務執行理事に任命することが出席者全員一致で承認された。

(5) 第5号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産（案）について

第5号議案について、業務執行理事より、資料に基づいた説明の後で質疑が行われ、原案どおり出席者全員一致で承認された。

(6) 第6号議案 平成26年度公益財団法人秋田県女性会館第1回評議員会の招集（案）について

第6号議案について、業務執行理事より、資料に基づいた説明が行われた後、原案どおり出席者全員一致で承認された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事は次のとおり署名押印する。なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成26年6月17日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山万紀

